

変更手続きについて

受験申込み後、変更が生じた場合は、次の変更届または願を(社)商業施設技術者・団体連合会宛てに提出(〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館)して下さい。

受験申込書記載事項変更届

住所、氏名、本籍地、勤務先、勤務先所在地、勤務先電話番号に変更があった場合には、直ちに下記のはがきの様式で連絡して下さい。その際、はがきの表には、「商業施設士試験受験申込書記載事項変更届」と朱書して下さい。また、試験地の変更を希望する場合はこの受験申込書記載事項変更届を提出するとともに、試験地変更願も提出して下さい。

切手	1 0 8 0 0 1 4
商業施設士資格試験 受験申込書記載事項変更届	社団法人 商業施設技術者・団体連合会 御中
	東京都港区芝5-26-20 建築会館

記載事項変更届	
変更した事項名 ()	
旧	
新	
試験地	
氏名	
生年月日	

試験地変更願

試験地の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合に限り認められますので、次の要領で申し出て下さい。

- (1) 試験地変更は、平成23年7月1日(金)までに(社)商業施設技術者・団体連合会あてに文章で申請し、その承認を受けた者に限り認め、新試験地は他の試験地の中より受験者の希望する試験地とします。
- (2) 封書の表に「商業施設士資格試験 試験地変更願」と朱書すること。
- (3) 封書の裏には、住所、氏名を明記すること。
- (4) 変更事由を証する書類を添付した文章で申請すること。
- (5) 試験地の変更が認められた場合、受験票に新試験地が記載されます。